

2

戦略的基盤技術高度化支援事業

〔基盤技術の高度化に向けて、中小企業、ユーザー企業、研究機関等からなる共同研究体による研究開発から試作段階までの取組の支援〕

支援内容

燃料電池やロボット等の先端的産業をはじめ、製造業の国際競争力の強化及び新産業の創出に不可欠な基盤技術の高度化に向けて、中小企業、ユーザー企業、研究機関等からなる共同研究体によって実施される研究開発から試作段階までの取組の支援

一般枠

1テーマにつき、4,500万円以下の委託金が支給されます
研究期間は、2～3年

支援対象

- 対象者** 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律において、経済産業大臣が指定する、特定モノ作り基盤技術の高度化に向けた研究開発に取り組む中小企業者で、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の認定を受けたもの
- 応募資格** 事業管理者、研究実施者、総括研究代表者（プロジェクトリーダー）、副総括研究代表者（サブリーダー）によって構成される共同体を基本とし、認定を受けた上記対象者を含むこと

施策利用のポイント

委託契約は、単年度ごとに行い、年度の後半に経済産業局等にて実施状況等の評価（中間評価）が行われます。その際、評価の結果により、次年度以降の計画の変更を求められる場合や再契約が行われない場合があります。

2年度目以降は、原則として次のとおり減額します。

年度	研究開発費
2年度目	初年度の契約額の2/3以内
3年度目	初年度の契約額の半額以内

問い合わせ先・申請先

中小企業庁 創業・技術課 TEL 03-3501-1816
各経済産業局（一覧、参照）